

令和元年10月23日

第19期文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会(第3回)の開催について

第19期文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会(第3回)を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1. 日時 令和元年10月30日(水曜日) 10:00~12:00
2. 場所 東海大学校友会館 阿蘇の間 [千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル35階]
3. 議事(予定)
 - (1) 写り込みに係る権利制限規定の拡充について
 - (2) 研究目的に係る権利制限規定の創設について
 - (3) その他

4. 傍聴について

傍聴の受付は、下記の期間行います。期間内に下記の方法で申し込んでください。なお、席に限りがありますので、傍聴を希望される方が多数の場合には、原則として先着順とさせていただきます。傍聴いただけない場合は、10月29日(火曜日)中にEメールにて御連絡させていただきます。

受付期間 10月23日(水曜日) 14時~10月28日(月曜日) 17時まで

- (1) 委員関係者・各府省関係者・一般傍聴者の受付
 - ・傍聴登録フォーム (https://pf.mext.go.jp/admission/form_0000-7-3-3-2.html)にて御登録をお願いします。
 - ・本庁舎の警備が強化されていますので、入構の際は必ず本開催案内を印刷したものを御提示ください。傍聴登録されていない方は入構できません。
- (2) 報道関係傍聴者の受付
 - ・傍聴登録フォーム (https://pf.mext.go.jp/admission/form_0000-7-2-2-3-2.html)にて御登録をお願いします。
 - ・当日撮影を申し出られてもお断りする場合がございますので、撮影希望がある場合は、必ず撮影希望欄の「有」を選択してください。
 - ・報道関係傍聴者は、原則として1社につき1名(撮影後に退出する場合を除く)とし、入場、撮影の際には、社名入り腕章を着けてください。
 - ・入室やカメラ撮影等は、事務局からの指示に従ってください。

【御注意】

※ 傍聴登録をされた方でも、会議開始時間までにいらっしゃらない場合は、席の御用意

ができないことがありますので、あらかじめ御了承願います。

※ 会議開始後の入室，撮影，録画，録音その他の議事の進行の妨げとなる行為については，原則として禁止されておりますので，あらかじめ御了承願います。

(担当)

文化庁著作権課企画審議係

電話：03-5253-4111（内線2982）

Eメール：chosaku@mext.go.jp